



### 【本号の内容】

- ◇ れいわ新選組の政策と党政策の比較 長南 博邦
- ◇ 種子法廃止に抗する条例、裁判の動き 千葉 雄也
- ◇ 書評 『子どもが増えた！— 明石市 人口増・税収増の自治体経営（まちづくり）』 清水 英宏
- ◇ 書評 『「朝鮮学校を歩く」1100キロ/156万歩の旅』 伊藤 光隆

\*なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです



もらったばかりの古代ハスがさっそく咲いた。朝早く写真を撮りに行くとミツバチが蜜を吸いに来ていた。香りも素晴らしい。

# れいわ新選組の政策と躍進の一考察

長南 博邦

常識的な政党関係者は当初無理、無謀、貴重な山本太郎の議席がなくなると受け止めた、山本太郎氏のれいわ新選組が4月10日から7月20日の期間に小口寄付が積み上がり、4億205万円の選挙資金を集め、比例区で228万764票（内122万6413票をれいわ新選組に、山本太郎に99万2267票）を集め、得票率で政党要件を軽く超える4.55%で2議席を獲得した。政党要件なしの諸派が政党要件をクリアしたのは初めてのことである。ちなみに社民党は2.09%で政党要件を維持したが、それに倍する成果を得た。

山本氏の再選はならなかったが、マスコミ

が無視する中、なぜ旋風を巻き起こせたのか。多様な当事者を候補者にし、自らの保身は度外視する（後で聞くと自分も、つまり3人当選させるつもりだったとのこと）など候補者擁立の妙はさておいて、政策面に限って考えてみる。単に左翼ポピュリズムと断じるのではなく、そこには練りに練られた戦略や、薔薇マークキャンペーンの学者の存在がある。

まず党の参院政策と比較した表を見てほしい。れいわの政策は「れいわ緊急八策」をほぼそのまま、党は7本柱で、れいわに相当するものを柱だけではなく小項目からも出して対比した。

れいわ新選組	新社会党
消費税廃止	消費税を5%に戻す
全国一律最賃1500円	最低賃金を全国一律ですぐに1200円に引き上げ、1500円へ
奨学金徳政令	生活保障基本法制定で人間らしい生活保障
公務員増	公的セクターの民営化や規制緩和を見直して公的責任を強化
一次産業戸別所得補償	農林水産業を守り、支援する
「トンデモ法」見直し・廃止	憲法改悪を止めさせ、近隣諸国との友好親善外交推進
辺野古新基地建設反対	沖縄県辺野古新基地建設をやめさせ、日米地位協定を抜本的改善
原発即時廃止・被曝させない	原発の再稼働を許さず、脱原発と再生エネルギー転換

政策表現の単純化とアピール度で党は負けていると言わざるを得ない。しかし、問題はどこに支持のターゲットを狙ったのかということである。

れいわは現在の労働者階級内の分断状況を認識し、貧困層、後述するアンダークラスに的を絞ったのではないかと思われる。つまり、正規と非正規、その間にある格差と差別、官製も含むワーキングプア、奨学金や消費税問題を中心に据え、辺野古新基地建設や原発即時停止も訴えている。しかし、注目すべきは私たちが最大の焦点とした改憲問題は表にな

く、「トンデモ法」見直し・廃止の中で、その対象としてTPP協定や派遣法と並んで「安全保障関連法」など個別課題が入っているに過ぎない。

おそらくここが山本氏の政策のポイントだ。そこが「新たな下層階級（アンダークラス）」の政治意識であろう。昨年12月に発刊された『アンダークラス — 新たな下層階級の出現』（橋本健二著 ちくま新書）によれば、伝統的な左派の認識は富の再配分と平和や環境問題は不離一体だが、現代のアンダークラス（下層階級）は富の再配分には同調するが、

平和や環境問題には無関心だという。つまり、所得再分配は生活の困窮からくる要求だが、左翼イデオロギーやリベラリズムとは無縁だと橋本氏は実証している。

橋本氏によればアンダークラスは非正規労働者のうち、パート主婦、専門・管理職以外の人々で日本には約 930 万人いる。その平均年収はわずか 186 万円で、貧困率は高い。しかし、アンダークラスの主流は政党に関心を持っていない。日本社会の危機の中心にいるアンダークラスの政治的関心を高めるにはどうしたらよいか。

橋本氏は二つの条件が必要だという。第一に所得再分配による格差の縮小と貧困の解消を政治的な争点の中心に押し上げること、第二にアンダークラスを支持基盤にすることを公然と宣言する政治勢力を形成することだと提案する。

山本氏はこの階層に焦点を絞り、20 年続くデフレは 97 年の消費税 5%への引き上げが原因であり、ワーキングプアを大量に生み出し、賃金を引き下げたと指摘し、消費税を廃止すれば賃金が上がり物価が下がると訴えた。廃止しても消費税導入前の税制（法人税率の還元との累進制導入、所得税の最高税率や刻みの還元）で 29 兆円の税収を確保できると主張。それで足りなければ国債を発行するという反緊縮政策を堂々と主張した。

そして奨学金に苦しむ 555 万人の返済をチャラにする奨学金徳政令、最終的に政府が補償する全国一律最賃 1500 円。左翼政党やリベラル政党が躊躇する政策を打ち出した。とりわけ、公務員を増やせと言い切れなかった左翼には忸怩たる思いがある。食料政策も最重要事項と、戸別所得補償を主張した。

改革の「痛み」は一時耐えれば済むものではなかった。ますます痛みは強くなり、希望と安心を根こそぎ奪った。確かに新社会党も反緊縮政策や奨学金問題、消費税の経済にもたらす影響など、れいわの政策を先んじてま

なんできたつもりだが全体のものにできていない。悔やまれる限りである。

山本氏の演説の動画を youtube 等で見て引き込まれる人が多かったという。参議院選挙公示翌日の 5 日に、JR 新橋駅前でいったれいわ新選組の街頭演説から山本氏の演説をデフレ問題についてその一部を最後に紹介する。

\*\*\*\*\*

「6 年の間国会の最前列で見た景色は何だったか。金のためだったら人の命は後回しってことです」

「痛みを伴う改革、よく聞く言葉でしたよね。小泉、竹中の時代から言われていた事。(中略) その改革の後に何が残ったんですか？痛みを伴う改革の後には、痛みしか残ってないじゃないか」

「20 年以上続くデフレ、誰の責任ですか？(中略) 20 年以上デフレが続くような異常事態の国は、日本しかないんです。」

「デフレからの脱却を行えるのは、民間ではない。国が、経済政策をしっかりと打って、そこから以外は脱却できないんです」

「戦争紛争やっていない国々 140 カ国以上の 20 年間の政府総支出、政府がどれだけ金を出したかという 20 年間のデータを並べてみても、日本は最下位ですよ。つまり何か。この国に生きる人々に、金を出さないドケチ国家のナンバーワンが日本なんですよ。あなたの生活の苦しさを、あなたのせいにされてませんか？」

「それによって傷ついたのは誰か。あなたの生活であり、あなたの人生じゃないですか？働いても働いても豊かになれない。当たり前ですよ。そんな制度設計されてるんです」

\*\*\*\*\*

この後にマレーシアが選挙の力で消費税を廃止した例を挙げて消費税と税制を語り、国会でガチンコ野党がない機能不全を訴え、財界のカネと組織票で政策が左右されていると指摘し、(あなたが)「政治をコントロールしませんかって話です」と続けていく。

---

# 種子法廃止に抗する条例、裁判の動き

千葉 雄也

---

種子法は、昭和 27 年（1952 年）に制定されました。正確には「主要農作物種子法」といいます。

種子法は、戦後の食料を確保する目的で国・都道府県が重要な食糧である稲、麦、大豆の優良な種子の生産・普及を進めることを義務付ける法律です。

国民の基本的穀物である稲、麦、大豆は、野菜のように短期間で種子の開発や普及は難しい為、この種子法の下で、国と都道府県が試験研究の体制を整え、その地域に合った優良な品種を開発し、優良品種（奨励品種）の指定、原種の生産、種子生産圃場の指定、種子審査、遺伝資源の保存などを行うことで、国民に安全な穀物を提供してきたのです。種子法は、間違いなく、日本の食糧安定供給率・食糧自給率を支えてきました。

ところが種子法が今日まで果たして来た貢献を顧みることなく、2017 年 4 月 14 日、種子法の廃止法が参院本会議で自民、公明、維新等の賛成多数で可決、成立してしまったのです。

種子法の廃止の理由は以下の通りです。

①世界的にも戦略物資としての重要な役割を果たすだろう種子・種苗の開発・供給体性を構築するには、国家戦略・知財戦略として民間の力を最大限に生かすべきである。

②都道府県と民間企業の競争条件は平等ではない。奨励品種制度などは民間企業にも与えるべき。

③最近における農業の変化に柔軟に対応しなければならない。

## 種子法廃止の裏側に、多国籍資本がいる

国の種子法が廃止された結果、これまで米などの品種を、各都道府県が責任を持って種子を開発・増殖してきましたが、今後は義務ではなくなるのです。つまり、「種子を守るための予算がつかなくなる」ということになります。一つの品種が開発されるまでには 10 年、増殖には 4 年かかります。各地域の銘柄米を手ごろな値段で口にできたのは、膨大な歳月と労力をかけ、その予算を税金で賄ってきたからだと言えます。

日本ではすでに「みつひかり」（三井化学）、「つくば SD」（住友化学）、「とねのめぐみ」（日本モンサント）など、稲の雑種第一代（F1）種籾が流通。主に多収量の業務用米として用いられています。従来品種を作り続けたいと思っても、各都道府県が生産をやめれば種子が手に入らなくなり、やがて外国の多国籍企業の種子を一般農家は買わざるをえなくなっていくことは必至です。しかも、種子ビジネスを行う企業としては、莫大な開発費を回収する必要があるため、「F1 種」という一世代に限って作物ができる品種を販売します。自家採取できないので、農家は毎年企業から種を買わなければなりません。

種子ビジネスに乗り出してきているのは化学企業が中心ですが、農薬と化学肥料もセットで売り、契約によって作り方も指定され、価格は企業が決めることになります。現在、民間の種子の値段は、公共の品種の種子の 4～10 倍。種子法によって守られてきた公共の品種がなくなれば、農産物の値段が上がることは必至です。

## 世界の動きに逆行する日本の農業政策

世界で民間事業者が提供する種子は「遺伝子組み換え種子」が主で、その代表的バイオメーカーの「モンサント社」の「ラウンドアップ」(枯葉剤・除草剤の原料、主成分はグリホサート)でも枯れない遺伝子組み換えのダイズ、トウモロコシ等々をつくり、種子とラウンドアップのセット販売で大儲けしましたが、18年8月10日、カリフォルニア州の陪審でラウンドアップが原因の悪性リンパ腫を発症したと訴えた裁判で、日本円にして320億円の損害賠償を命じました。全米で1万3000件以上の同様の訴訟が起こされています。

現在、世界各国でラウンドアップの使用禁止が広がっています。オランダはすでに使用禁止。フランスとイタリア、ドイツでは3年以内にグリホサートを使用禁止することが決まっています。

一方、日本は17年12月25日、残留基準値を最大400倍に緩和しました。WHOが15年に「人に対して発がん性をもつ可能性」があると発表していたにも関わらず、日本は世界の逆をいっているのです。日本でもアメリカ同様、アレルギーに苦しむ子どもたちが増え、「日本人に2人に1人がガンになる時代」です。ガンなどは何か自然摂理のように宣伝していますが、日本人が1年間に消費する遺伝子組み換え作物の量は、米の年間消費量(約770万トン)の2倍以上に相当するそうです。世界では、農業のあり方も大きく方向を変えています。これまでの大規模で工業的な農業から、自然と生態系の力を生かす小規模家族農業へと動き出しています。国連総会で2018年12月18日、「小農および農村で働く人々の権利宣言」が採択され、今年から国連の「家族農業の10年」が始まっています。

## 日本でも種子を守ろうとの動きが

日本でも、国会でも種子法廃止に抵抗する動きが出ています。5月19日に野党6会派が



提出した種子法復活法案は6月7日、衆議院農林水産委員会で審議され継続審議となりました。一方、県レベルで対抗しようという動きも出てきました。新潟県、兵庫県、埼玉県、北海道など9道県が種子条例を制定し、県の公的機関が種子法廃止前と同じように種子の生産・供給が可能な体制を続けられるようにしました。条例制定の動きは、長野、鳥取、宮城でも準備され全国に広がる可能性があります。

承知のように種子法廃止の背景にあるのはTPP(環太平洋パートナーシップ協定)です。種子法は、TPPにおいては自由な競争を阻害する『非関税障壁』との指摘がされているそうですが、この間、TPPや種子法廃止反対運動の中心を担ってきた元農林水産大臣の山田正彦さんは、日本の多様な品種を守ってきた種子法に焦点を絞りTPP交渉の差し止め・違憲訴訟の提訴を準備中と報道されています。すでに原告は700人を数え、今年8月には提訴の予定とのことです。

古くから栽培されてきた在来種を守ることは、地域の食文化を守ることもつながります。人の手が届く範囲の規模であれば、民間企業の種子や発がん性のある農薬を使う必要はありません。種子法を廃止した自公政権は、国民の食糧と健康に責任を持たず、資本の利益しか考えていません。

# 書評 『子どもが増えた！— 明石市 人口増・税収増の自治体経営（まちづくり）』

清水 英宏

本書は、近年、子育て支援による子ども増・人口増・税収増で注目されている兵庫県明石市のとりくみを紹介したものである。岡崎宏美委員長（明石市居住）からの薦めで一読し、自治体関係者は是非とも読んだ方がいいと感じたので、今回の書評に取り上げた。

構成は、湯浅誠氏（法政大学教授—反貧困の取組のパイオニアで、最近子ども食堂の調査と普及に取り組んでいる）が司会を行い、泉房穂明石市長が6人と対談したものをまとめたものである。6人とは、対談順に、藻谷浩介（地域エコノミスト—「デフレの正体」「里山資本主義」の著書で有名）、村木厚子（元厚生労働事務次官—2009年郵政不正事件で誤認逮捕され、翌年無罪に）、藤山浩（持続可能な地域社会総合研究所所長—中山間地での地域起こしのコーディネーターとして著名）、清原慶子（対談時は東京都三鷹市長であったが、4月の選挙で庁舎移転絡みで落選）、さかなクン（魚博士でテレビでも有名）である。

「はじめに」では、湯浅氏が、今年1月に泉市長が「2017年6月に部下に暴言を吐いた」ことが明るみに出て、出版するか否かに悩んだことが正直に触れられている。泉市長は任期切れまで3カ月余りであったが辞職し、3月の出直し選挙に臨んだ。この選挙で圧勝し、4月の統一自治体選では無投票当選している。暴言の内容はひどいものであるが、それ以上に市民の市長への評価が高かったのだろう。

泉市長の政治的な原点は、『『やさしい社会を明石から』～あとがきにかえて』を読むと、4つ違いの弟に障害があり、小学校入学を前



湯浅誠、泉房穂他著  
光文社新書 980円+税

にして養護学校に通うように市から言われたが、両親の希望で普通学級に通えることになった。しかし、「家族が登下校に責任を持つこと」「何があっても学校を訴えないこと」の2つの条件をつけられた。そのため、泉市長は2人分のランドセルを持って通学したが、家族責任にする行政、社会は間違っていると思ったと語っている。幼い頃の体験が原点になっており、それが市の掲げる「子どもを核としたまちづくり」「やさしいまちを明石から」の方針となっており、スローガン倒れに終わらせない実践になっている。

対談の全てには、触れられないが、藻谷氏と藤山氏との対談には学ぶものが多い。明石市は2013年に中学3年までの医療費を、16

年に第2子以降の保育料を、所得制限なしで完全無料化している。しかし、大量の子育て世代の転入で、2018年4月の保育園の待機児童数は571人と全国最多となった。

人口動態に詳しい藻谷氏は、「0から4歳人口が鍵を握る」で、2013年3月末から18年正月までの0から4歳人口の増加は、明石市が全国第5位であることを紹介し、子育てしやすいまちであると証明する。泉市長は「政策は戦略で決まる」とし、明石市では企業誘致をあきらめ、企業誘致や産業振興よりも「暮らし」と「育てる」に予算も人もエネルギーもつぎ込んだと説明する。最初は、議会も職員も敵の中で実行していったことが語られる。その後、市長は一方的だと反省し、議会等と

の関係は改善されたと言っている。さらに、「バリアフリー飲食店は儲かる」「マイノリティはマジョリティになる」「所得制限しないから成功する」と施策を語っている。

藤山氏との対談では、藤山氏が増田レポートの「消滅地域」で人口が増えている自治体を紹介している。「平均で人口比1%増」で人口を増やす「1%戦略」の報告があり、地域起こしの具体例が紹介されている。地域の居場所づくりが高齢者を元気にし、介護や医療の費用が減少している例や、『田舎は食えない』はウソ』と論破している。

最後はさかなクンとの対談で、泉市長は明石の代々タコ漁師の家で生まれたとのことで、魚談義は興味深い。

---

## 書評 『「朝鮮学校を歩く」1100キロ/156万歩の旅』

伊藤 光隆

著者の長谷川和男さんは、元東京教組書記長、元杉並教組委員長である。学生時代は山岳部に所属し、今も体力には自信があるようだ。そういえば、蒲田で集会後に一緒に飲んだときも「これから歩いて帰る」と言って、本当に三鷹の方にある自宅まで歩いて帰ったのだが、いつもそうやって20km以上歩いているとのこと。

長谷川さんは今、「高校無償化」からの朝鮮学校排除に反対する連絡会の共同代表として「無償化裁判」を闘っている。

2010年4月に発足した「高校無償化」制度は、教育の機会均等の理念を拡充し、一条校（学校教育法第1条に指定される学校）以外の外国人学校にも適用する画期的な制度になるはずであった。しかし残念ながら、朝鮮学校だ



長谷川和男著 花伝社 1800円+税

けが除外された。当時の前川喜平審議官（後に事務次官）が証言しているように、制度設計段階では朝鮮学校も当然適用対象になるよう

準備されていた。2013年2月20日、文部科学省は「高校無償化」法の施行規則にある「規定ハ」の削除を行い、朝鮮学校を「高校無償化」制度から排除する決定を朝鮮学校に通知したのである。「規定ハ」とは、外国人学校のうち、文部科学大臣が高等学校の課程に類するものとみなした学校も無償化の対象になるとしたものの。

この民族差別に対して、2013年に大阪、愛知、広島、福岡で、2014年には東京で裁判が始まった。一審の地裁判決は大阪を除いて敗訴し、二審の高裁判決は大阪と東京で敗訴した。敗訴した裁判結果を見てみると、「当時の下村文科大臣の規定ハの削除は、無償化法の立法趣旨に反して違法である」という弁護団の主張を無視し、「朝鮮総連の教育内容や人事に関与しているという疑念を払拭できない」という規定13条違反を根拠にしている。朝鮮学校以外の民族学校では、どこも民族団体が教育内容や人事に関与するのは当たり前に行われており、明らかに朝鮮学校だけを差別的に扱っていることは明白である。

裁判と同時に、毎週金曜日に文部科学省前で朝鮮学校の無償化を求める「金曜行動」が取り組まれている。長谷川さんは、その金曜行動に参加し続ける中で、全国の全ての朝鮮学校を訪問する「全国行脚」を決意したのである。決意するまでの長谷川さんの思いが、次のように記されている。

『「高校無償化」裁判で、～私に何ができるか真剣に考えていた。文科省前の「金曜行動」でアピールする朝鮮大学生が「私は福岡朝鮮中高級学校を出て、現在朝鮮大学の3年生です」「私は大阪朝鮮高級学校で学び、現在朝鮮大学の1年生です」と、誇らしげに母校のことを語る言葉を聞いて、「全国にある朝鮮学校をすべて訪問して、子どもたちや先生方、オモニ（お母さん）やアボジ（お父さん）を励ましたい」～。「朝鮮学校を大切に思っている日本人もいる！7月19日の広島地裁判

決、7月28日の大阪地裁判決、9月13日の東京地裁判決を日程に入れて、歩いて朝鮮学校を訪問しよう！過去の歴史に責任を持ち、朝鮮半島を植民地支配した日本人として誠意を示そう！」と考えたのである。』2017年6月20日、福岡朝鮮初級学校から「全国行脚」が始まり、半年後の12月22日、最後(67校目)の朝鮮大学校を訪問し、20kg超のリュックと無償化の旗とともに全国行脚は完遂した。長谷川さんの全国行脚に対して、韓国からも連帯のメッセージが届いた。

ある社会の進歩と、ある社会のまっとうさを守るのは、  
覚醒した個人の連帯だということを  
長谷川さんをとおして学び、記憶します。

朝鮮学校と共にする人々「モンダン  
ヨンピル」代表  
クオン・ヘヒョ（韓国・俳優）

全国行脚での感動的な出会いと支援、日本人として朝鮮学校や無償化問題にどう向き合えばよいのか、ぜひ一読を！長谷川さんの「熱」が伝わってきます。



アフリカハマユウ